

令和5年8月10日

お客様 各位

 いちい信用金庫
 理事長 川口 敏男

「令和5年度省エネルギー設備投資に係る利子補給金」に係る指定金融機関の採択について

平素より いちい信用金庫に格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

当金庫は、経済産業省の「令和5年度省エネルギー設備投資利子補給金」に係る指定金融機関として採択されましたのでお知らせいたします。

当金庫は、本制度の採択を受けることで、地域の中小企業者等の皆様のSDGsに関する取組みを推進するとともに、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

記

1 制度概要

事業名	省エネルギー設備投資利子補給金	
利子補給対象事業	①エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設、または増設する事業 ②省エネルギー設備等を新設、または増設し、工場・事業場全体におけるエネルギー消費原単位が1%以上改善される事業 上記、①、②ともに、既設設備を更新する場合は対象外 ③データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業	
対象融資額	1 事業あたり100億円以内	
利子補給期間	最長10年間	
利子補給率	最大1.0% <融資利率> 1.1%以上 0.1%以上1.1%未満 0.1%未満	<利子補給率> 1.0% 融資利率-0.1% なし
対象融資額	1 事業あたり100億円以内	
利子補給期間	最長10年間	
他の補助金との併用	本利子補給金と国からの他の補助金の併用不可	

2 取扱開始日

令和5年8月7日（月）

以上

本件に関するお問い合わせ
 いちい信用金庫 営業推進部
 経営支援課 担当：加藤
 TEL(0586) 75-6219